

平成27年2月4日(水) 18:00~19:30
かでの2・7 7階 730会議室

1 開会(地域保健課 丸子主幹)

2 挨拶(地域保健課 栗井課長)

3 出席者

(1) 委員

堤委員長、高橋委員、東委員、三戸委員、田森委員、杉澤委員、築島委員、山本委員、岡野委員(9名出席)

(2) オブザーバー

一般社団法人北海道医師会(柿崎課長、須藤主事)

北海道立衛生研究所(長野主幹、石田主幹、市橋主査、三好主査)

(3) 事務局

地域保健課(栗井課長、丸子主幹、小山主査、清水主任、井上専門員)

4 議事

(1) 二類~五類感染症及び性感染症の発生状況について

(2) インフルエンザの発生状況について

(事務局から資料1及び資料2に基づき説明)

堤委員長

ありがとうございました。

議題(1)の二類~五類感染症については、幾つかの新しい感染症が二類~五類感染症に追加されましたが、全体としての発生状況については、例年とそれほど大きな違いはないということでした。

議題(2)のインフルエンザにおいては、今シーズンは、北海道も流行が早かったのですが、全国的に非常に早いということです。そして、既に流行が終えたかとは思いますが、この流行はA香港型ということにして、今後、B型等々の流行が起きる可能性もあるので、まだ注意が必要ということでした。

今のご説明に対して、ご質問、コメント等はございますか

(3) 日本脳炎の予防接種について

(事務局から資料3に基づき説明)

堤委員長

ただいま、事務局から説明がございました。

本委員会においては、予防接種制度、疾病に関する知見に加え、ワクチンの期待される効果や副反応、キャッチアップの必要性などを記載するほか、温暖化による日本脳炎媒介蚊の生息地域の拡大の懸念、本道と本州の間で一定の割合の転出、転入が生じていることなどから、本道においても定期予防接種を導入すべきとして報告書を取りまとめました。特段の意見がございましたらいただきたいと思います。

皆様、いかがでしょうか。

田森委員

最終的な結論については異論がありませんが、確認したいことが1点ございます。

26ページの接種スケジュールの中で、優先すべき対象者について、次の

とお配慮した上で、市町村の実情に応じて実施するという記載があります。

資料の中に説明はないのですが、口頭の説明の中で、積極的勧奨についてははっきりした定義がないということで、実際は市町村の実情で行うものであるということです。これについては、本委員会の技術的助言であるというご発言がありましたが、実際には、市町村の実情で報告書に基づいて行えば、あとは市町村の実情と考えると理解してよろしいでしょうか。

堤委員長 そういうことだと思います。実施主体は市町村です。

あとはいかがでございますか。

非常に多方面からの解説を加えて、この結論に達したということでございます。

東委員
事務局 ワクチンの供給に関しては大丈夫でしょうか。

厚労省に問い合わせしております。日本脳炎のワクチンは、製造までに3カ月ないし最大4カ月ぐらいかかるということで、ワクチンメーカーにおいて需要と供給のバランスをとるため、北海道が定期予防接種の導入の可否を判断する時期については、ワクチンの製造期間も考慮していただける時期に決定していただければというコメントを厚労省からいただいております。

築島委員 30ページについて、厚労省がメーカーとやりとりをして、供給を増やしていただければありがたいのですが、30ページの2行目から8行目の試算のように、受けられる人全員が4回受けてしまうと、全国の90%近くが必要になってしまうということで、メーカーの供給が倍増しなければ不足するということになるかと思えます。誰もがたくさんのワクチンを受けるということではなく、順番に円滑に受けていただくことが望ましいのかなと思えます。

堤委員長 そうですね。今年度も受けなかったわけですから、いきなり需要が高まるということで、当初は混乱があるかもしれませんね。それは、新しいワクチンが導入されたときに幾つか見られた現象ですが、それについては何か追記いたしますか。

三戸委員 先ほど田森委員からお話がありましたが、1期に関しては3歳、1期・追加に関しては4歳、その後に追加ということになっています。市町村が主体でということになると思いますが、以前、九州においてゼロ歳児の感染者が出まして、その地域に関しては、3歳ではちょっと遅過ぎるので、ゼロ歳児からやるべきだという意見も出ています。その辺は、市町村と医師会で話し合っていて決めているという情報もありますが、地域の事情があると思えますので、今の件に関しましても、全ての人がとなるとなかなか厳しい市町村もあると思えます。ですから、それは市町村にお任せして、一言入れるかどうかに関しては別な問題として考えていただければいいと思います。

この委員会の中では、日本脳炎ワクチンを定期接種化するというところまでの意見書でいいのではないかという気がします。

もう一つは、先ほど事務局からご説明があったように、去年、デング熱がはやりましたが、蚊を媒介する感染症で、たまたま東京の公園を閉鎖して、ある程度、抑えられたわけです。結局、北海道の旅行者も感染してしまったということで、どこに住んでいるから病気にかかる、かからないという問題ではなくて、そういう蚊のいるところに行けば、当然、感染する可能性があるわけです。ですから、北海道の子どもたちもこういうワクチンを受けることをぜひ認めてあげるべきだと思います。

もう一点は、北海道小児科医会と北海道医師会で署名を集めたところ、昨年7月の1ヶ月間で5万筆集まりまして、署名していただいた保護者の方々から、うちの子も受けさせたいという意見がたくさん見られました。そういう意味で、こういう報告書をきちんとまとめられたのはよかったのではない

かと思っております。

堤委員長 ありがとうございます。

岡野委員 他にございますか。

岡野委員 大変よくまとまっていると思うのですが、2点だけ伺います。一つは、定期化するとしても、任意接種の期間がまだしばらくあります。そうすると、任意接種を進める形にならざるを得ないと思うのですが、そこら辺の文章があってもいいかなと思ったのが一つです。

それから、前にも議論になりましたが、成人でも抗体が無いかあるいは感染防御の出来ないほど抗体価が低い場合で本州あるいは南方に行く方、あるいは諸外国、今、中国、東南アジア、インドが一番問題になってきていますけれども、そういうところに行く方への積極的な勧奨についての文章化もあっていいのではないかなと感じました。

堤委員長 この素案は、案として親会の協議会で認められて、最終決定を道でなされるのはいつになりますか。

事務局 後ほど事務局から説明する予定だったのですが、今申し上げます。先生方につくっていただいたこの素案は、感染症流行調査専門委員会の素案として認められた場合、通常は、3月下旬に、いわゆる親会の感染症危機管理対策協議会へ堤委員長から提出していただくこととなります。議論を経て成案化されれば、感染症流行調査専門委員会が作成した報告書を成案として道に提出いただく運びとなります。

その後、報告書を市長会、町村会あるいは市町村の予防接種の実施主体の方々に、作成経過を付して、報告書を参考としてお送りし、報告書内容の周知を図っていくことを考えています。これは、4月から6月ごろになるだろうと思います。

最後に、道議会がございまして。最終的に知事が決定する際には、道議会での何がしかの議論が予想されますので、その議会議論を経ることになります。さまざまな市町村のこれまでの意見、学識者によってつくられた報告書、議会での議論といった経過を経て、道が一定の判断をするということです。

堤委員長 岡野委員、そこで本当の最終決定になりますので、それから開始となる来年度までの数カ月間は任意としてという文章を入れるかどうかです。

岡野委員 あるいは、文章の書き方だと思います。

堤委員長 それは、そう長い期間ではないということです。

事務局 事務局から一つだけ報告させてください。

委員の先生方をお願いしている報告書は、定期予防接種に関する考え方をこの報告書で示すものです。任意接種や海外渡航について、道や厚労省、検疫所などのホームページ等で、一定の周知をしております。従って、定期接種に論点を絞った形の報告書にさせていただくと、後日ご覧になる市町村にもわかりやすいと言えます。

それから、最初の質問について、事務局から回答させてください。

30ページに先生方の意見を踏まえて追記して、先ほど事務局から説明した下の赤字の6行です。市町村の円滑な接種の役割も書いていますが、道は、必要に応じて、厚生労働省とワクチン接種に関する連携、調整を図ることが大切である。本委員会としても、当分の間、各年度における接種者の状況、接種率等を把握するとともに、国の動向も注視しながら、必要に応じて情報提供や技術的助言を行うことが望ましいとあります。これは、先ほど委員からお尋ねがあった答えでありまして、この委員会において、本道の市町村がどの程度の接種率になるかは見込めません。

例えば、市町村の接種状況を把握しながら、できる範囲で供給量や需要量を確認し、厚生労働省と連携しながら、厚生労働省からメーカーに情報提供するなど、できるだけ需要と供給のバランスを図られるようにしたいと考えております。

堤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>岡野委員、定期接種化までのことについては、この案では触れないということ でよろしいですね。</p>
岡野委員 堤委員長	<p>よろしいです。</p> <p>他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、特に追記、変更するところはないということで、本案を素案とさせ ていただきます。</p>
事務局	<p>事務局から何かございますか。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本素案の作成のため、多くの時間を割いていた だきまして、どうもありがとうございました。スケジュールにつきましては、先 ほど申し上げたとおり進んでいくと思っておりますので、ご承知おき願います。</p>
堤委員長	<p>それでは、事務局から説明がございましたように、報告書の素案については、 北海道感染症危機管理対策協議会に提出することといたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、平成27年度における日本脳炎予防接種について、事務局か ら説明をお願いいたします。</p>
堤委員長	<p>ただいま、委員の皆様にも、本道における日本脳炎予防接種に関する報告書につ いてご議論をいただき、本道においても、できるだけ早期に日本脳炎定期予防接 種を行うべきであるとの考え方を取りまとめていただいたところでございます。</p> <p>この報告書が北海道感染症危機管理対策協議会を経まして道に提出された後、 道は、議会議論等を経て、一定の判断をすることとなります。道が定期接種の導 入を決定した場合、平成27年度途中からの実施は、市町村への周知や市町村の 準備期間などを考慮すると難しいと考えられるため、平成27年度につきましては は、北海道全域を、日本脳炎定期接種を行う必要がないと認められる区域として 指定することが妥当と考えますので、ご協議をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ただいま事務局から説明がございましたように、この4月からのことござい ますけれども、これまでどおり区域指定することといたしたいということござ います。</p> <p>これまで討論してまいりましたけれども、まだまだ時間のかかることござい まして、当然、平成27年度に間に合うものではございませんので、27年度は 区域指定することといたしたいと思っております。</p>
事務局 堤委員長	<p>何かご意見はございますか。</p> <p>それでは、本委員会の意見として、それを具申したいと思っております。</p> <p>その他でございますけれども、事務局から何かございますか。</p>
事務局 堤委員長	<p>特にございません。</p> <p>本日は、長時間にわたるご検討について、皆様お疲れさまでした。</p> <p>以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>